【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年２月19日
【事業年度】	第51期(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)
【会社名】	**北恵株式会社**
【英訳名】	KITAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北　村　　良　一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番14号イトウビル
【電話番号】	(06)6251―1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　　北　村　　誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番14号イトウビル
【電話番号】	(06)6251―1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　　北　村　　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月
売上高	(千円)	―	―	42,250,515	40,979,912	37,141,375
経常利益	(千円)	―	―	549,189	445,549	207,278
当期純利益	(千円)	―	―	221,602	157,881	29,032
純資産額	(千円)	―	―	8,274,065	8,341,693	8,313,188
総資産額	(千円)	―	―	17,973,882	18,508,534	16,896,929
１株当たり純資産額	(円)	―	―	875.05	883.00	880.36
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	23.40	16.70	3.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	46.0	45.1	49.2
自己資本利益率	(%)	―	―	2.7	1.9	0.3
株価収益率	(倍)	―	―	18.4	16.3	72.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△260,193	377,615	695,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	4,400	△142,759	△35,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△106,564	△78,216	△76,032
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	4,482,803	4,639,442	5,222,673
従業員数	(名)	―	―	306	308	345

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第49期より連結財務諸表を作成しておりますので、第48期以前については記載しておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月
売上高	(千円)	35,765,737	39,080,740	41,811,962	40,306,085	36,085,444
経常利益	(千円)	494,049	522,932	529,029	437,844	255,082
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△220,024	270,455	220,467	153,724	80,441
資本金	(千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数	(株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額	(千円)	8,016,957	8,192,104	8,272,930	8,336,401	8,359,304
総資産額	(千円)	17,287,210	18,620,729	17,925,192	18,395,506	16,763,473
１株当たり純資産額	(円)	840.70	860.10	874.93	882.44	885.24
１株当たり配当額(内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	7.50 (―)	8.00 (―)	8.00 (―)	8.00 (―)	8.00 (―)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△22.06	28.38	23.28	16.26	8.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	46.4	44.0	46.2	45.3	49.9
自己資本利益率	(%)	△2.7	3.3	2.7	1.9	1.0
株価収益率	(倍)	―	15.2	18.5	16.7	26.2
配当性向	(%)	―	28.2	34.3	49.2	93.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	738,156	1,274,885	―	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△450,684	△114,151	―	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△75,984	△78,034	―	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,762,461	4,845,160	―	―	―
従業員数	(名)	276	287	296	286	288

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。

2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第47期は１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3　第48期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

4　第49期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

２ 【沿革】

提出会社は、株式１株の額面金額500円を50円に変更するため、形式上の存続会社となる北村恵商事株式会社を昭和52年11月21日に合併いたしました。このため、形式上の設立登記年月日は、昭和25年２月７日となっております。

この合併は、当社の株式額面変更のための法律的手続として行ったものであり、企業の実態は被合併会社である北村恵商事株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社であります提出会社の設立以後の企業集団に係る経緯について記述しております。

年月	概要
昭和34年12月	北村恵商事㈱を設立。ベニヤ板、二次加工合板、木材の販売を開始する。
35年２月	大阪市西区に堀江営業所を開設する。
38年７月	㈲北村商店を吸収合併する。
43年２月	東京都千代田区に東京営業所を開設する。
51年４月	札幌市中央区に札幌営業所を開設する。
52年11月	額面を50円に変更するため、昭和25年２月設立の北村恵商事㈱〈形式上の存続会社〉へ吸収合併される。
53年12月	従来の卸売業と並行してプライベートブランド商品（現　KITAKEI商品）の開発、販売を本格的に開始する。
58年11月	商号を北恵㈱に変更する。
62年１月	岡山市北区に岡山営業所を開設する。
63年１月	佐賀県鳥栖市に鳥栖営業所を開設する。
平成元年１月	さいたま市岩槻区に埼玉営業所を開設する。
２年３月	岐阜県羽島郡に岐阜営業所を開設する。
２年８月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場する。
４年２月	特定建設業の大阪府知事許可を取得する。
６年５月	千葉市稲毛区に千葉営業所を開設する。
	山梨県甲府市に甲府営業所を開設する。
７年５月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される。
７年11月	大阪市西区に大阪住資営業所を開設する。
13年１月	一般建設業の国土交通大臣許可を取得する。
15年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設する。
16年５月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設する。
	横浜市港北区に横浜営業所を開設する。
16年11月	兵庫県姫路市（現兵庫営業所内）に兵庫住資営業所を開設する。
18年12月	㈱福住新建材（現連結子会社）の全株式を取得する。
21年５月	㈱福住新建材の商号を福住㈱に変更する。

３ 【事業の内容】

(1) 事業内容

当社の企業グループは、北恵㈱（当社）及び連結子会社１社（福住㈱）により構成されており、事業内容といたしましては、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売及び施工付販売を行っております。

なお、株式会社福住新建材は平成21年５月21日付けで福住株式会社に社名変更しております。

事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

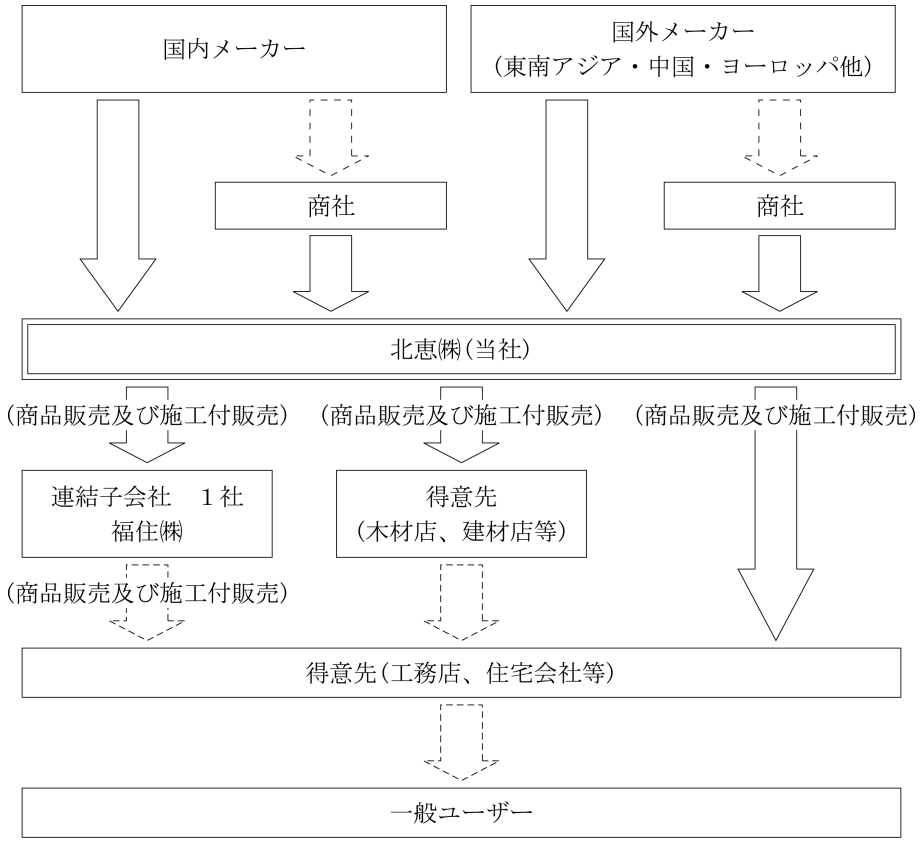

（注） 当連結会計年度末において、非連結子会社及び持分法適用会社はありません。

(2) 取扱主要品目

当社グループ取扱主要品目及び当連結会計年度の売上高構成比率は、次のとおりであります。

区分	主要商品	売上高構成比率（%） 当連結会計年度 自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日
木質建材	ユニットドア、クローゼット、合板フロア、収納ユニット、階段セット	14.9
非木質建材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード	5.2
合板	ラワン合板、針葉樹合板	5.2
木材銘木製品	木材構造材、木材造作材、フローリング、銘木工芸品	6.6
住宅設備機器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、トイレ、 空調機器、燃焼機器、照明機器、太陽光発電システム	34.0
施工付販売	外壁工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事	30.0
その他	化成品、住宅保存剤、建築金物、建築道具、エクステリア	4.1
合計		100.0

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
福住株式会社	兵庫県姫路市	10,000	建材販売事業	100	商品販売等及び設備の賃貸 役員の兼任　２名

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月20日現在

区分	従業員数(名)
建材販売事業	309
全社（共通）	36
合計	345

(注) １　従業員数は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）を除いた就業人員であります。
２　全社（共通）は、経営統括部門及び管理部門等の従業員であります。
３　前連結会計年度末に比べ従業員数が37名増加しております。主な理由は、連結子会社の事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
288	37.9	11.8	4,902

(注) １　従業員数は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）及び連結子会社への出向者を除いた就業人員であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりません。

労使関係については、良好な関係を維持しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、欧米諸国を中心とした景気浮揚策や金融安定化策等による海外景気の回復傾向を受け、輸出関連企業の業績に回復の兆しはみられるものの、依然、国内需要の自立的回復力は脆弱な状況が続き、企業収益は厳しい状況の中で推移いたしました。また、厳しい雇用・所得環境が続く中、個人消費は各種景気浮揚策の効果等により、家電商品や自動車等の耐久消費財を中心に若干の回復があるものの、依然として低調に推移いたしました。

当住宅関連業界におきましても、雇用・所得環境が厳しさを増したことや、景気動向の先行き不透明感等により、新設住宅着工戸数は大幅に減少し、当社グループを取巻く市場環境は厳しい状況にて推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先の開拓、重点商品（オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器）の販売強化、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、収益の改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は371億41百万円(前年同期は409億79百万円）となりました。損益面につきましては、全社的な業務の合理化、経費削減、売上総利益率の改善を行うなど収益の確保に努めましたが、売上高の減少に伴う売上総利益の低下や、連結子会社の拠点開設費用が先行したため、営業利益は１億16百万円(前年同期は３億50百万円）、経常利益は２億７百万円(前年同期は４億45百万円）となり、当期純利益につきましては、投資有価証券評価損15百万円を特別損失に計上したこと等により、29百万円(前年同期は１億57百万円）となりました。

なお、当社グループは同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がなく、また、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店もないため、事業の種類別及び所在地セグメント別の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より５億83百万円増加し、52億22百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、６億95百万円（前年同期は３億77百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益１億92百万円及び、売上債権の減少額17億31百万円ならびにたな卸資産の減少額３億６百万円の増加要因に対し、仕入債務の減少額14億39百万円及び法人税等の支払額２億92百万円の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、35百万円（前年同期は１億42百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得23百万円及び無形固定資産の取得10百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、76百万円（前年同期は78百万円の減少）となりました。これは主に配当金75百万円の支払をしたことによるものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）	
		仕入高（千円）	前年同期比（%）
商品	木質建材	4,852,218	92.0
	非木質建材	1,706,113	116.1
	合板	1,781,901	64.1
	木材銘木製品	2,056,175	97.0
	住宅設備機器	11,274,714	91.7
	施工付販売	778,740	70.3
	その他	1,337,608	103.8
	小計	23,787,472	90.3
工事	材料費	4,636,975	85.2
	外注費	4,458,738	91.4
	小計	9,095,714	88.1
計		32,883,187	89.7

（注）１　金額は、仕入価格によっております。
　　２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、建材販売事業を行っており受注から販売の期間が短いため、現在のところ受注実績と販売実績はほぼ一致しております。従って受注実績に関しましては販売実績の欄をご参照願います。

(3) 販売実績

当社グループは、同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）	
		販売高（千円）	前年同期比（%）
商品	木質建材	5,517,886	92.1
	非木質建材	1,959,031	108.2
	合板	1,942,658	64.7
	木材銘木製品	2,455,094	97.4
	住宅設備機器	12,610,387	93.3
	施工付販売	818,839	68.9
	その他	1,524,512	99.3
	小計	26,828,409	90.7
工事	完成工事高	10,312,965	90.3
	小計	10,312,965	90.3
計		37,141,375	90.6

（注）1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2　上記商品販売金額にはオリジナル商品販売実績2,665,064千円（前年実績3,214,127千円）が含まれております。

3　品目別売上高の状況については以下のとおりであります。

当連結会計年度の品目別の販売実績は、新設住宅着工戸数の減少の影響を受け、非木質建材（前年同期比8.2%増）を除き減少となりました。

特に合板につきましては、需要の影響を大きく受ける相場商品であるため、前連結会計年度に比べ販売単価を大きく下げ販売実績が35.3%の減少となりました。

なお、オリジナル商品につきましても、販売に注力をいたしましたが、前年同期比17.1%の減少となりました。

３ 【対処すべき課題】

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取組んでまいります。

その一環として、当社グループの強みであるオリジナル商品や施工付販売を強化することにより、差別化、競争優位性の確立を追及するとともに、今後増加が期待されるリフォーム需要に対応すべく住宅設備機器の販売強化にも注力してまいります。

また、全社的な経営活動の効率化及び管理機能の強化を図る観点から、次期基幹システムの構築に取組むとともに引き続きコンプライアンス意識の一層の徹底と内部統制機能の強化に取り組み、より一層、透明性の高い財務報告を行ってまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数の増減について

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。また、当社グループにおきましては取扱商品・得意先構成により分譲一戸建住宅と持家住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

当社グループでは特徴ある機能付販売の強化等を推進し、その影響の軽減に努めております。

(2) 瑕疵保証責任について

当社グループには「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行により、当社グループの行った外壁工事等の瑕疵担保責任があります。従って瑕疵担保責任範囲内において不具合が発生した場合、補修・取替等の工事等の賠償責任が発生する可能性があります。

当社グループでは外壁工事等に対して施工管理体制を強化するとともに、瑕疵保証保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

(3) 信用リスクについて

当社グループには取引先との商取引活動に伴い発生する、信用リスクがあります。当社では取引先毎に信用リスクを評価し、取引の継続の検討を行うとともに、営業部門の意識の向上を図り、信用リスクの軽減に努めております。

(4) 為替リスクについて

当社グループのオリジナルブランド商品等海外商品の取引には外貨による輸入が含まれております。そのため当社グループは実需の範囲内で為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

従業員の退職給付費用及び債務は、前提条件である割引率の変更や運用利回りの低下等によって、業績に影響を及ぼします。また、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 建設業法に基づく許可について

当社は、建設業法に基づき、一般建設業許可（国土交通大臣許可（般-17）第18960号）を受けております。建設業法第３条第３項において、「許可は、５年毎にその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」と定められております。また、建設業法第29条において許可の取消事由が定められております。

当社グループの主要な事業活動の継続には、上記の一般建設業許可が必要であります。現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可の取消があった場合には、主要な事業活動の継続に支障を来たすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積り・予測と実績が異なる場合があります。当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積り・予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

② 退職給付引当金

当社グループの従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社グループ従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定した前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、将来の会計期間に按分し費用化しております。当社グループが設定した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額する必要がある場合には、評価性引当額を計上します。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産及び固定資産

当連結会計年度末における流動資産及び固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ16億11百万円減少し168億96百万円となりました。主な減少要因として、流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少18億24百万円であります。また、固定資産につきましては、償還期限が一年以内になった投資有価証券１億円を有価証券に振替えたことによる、投資有価証券の減少96百万円であります。

② 流動負債及び固定負債

当連結会計年度末における流動負債及び固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ15億83百万円減少し85億83百万円となりました。主な減少要因としましては、支払手形及び買掛金の減少14億39百万円であります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ28百万円減少し83億13百万円となりました。主な減少要因としましては、利益剰余金の減少46百万円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、371億41百万円（前年同期比90.6%）となりました。

減収の主な要因は、新設住宅着工戸数の大幅な減少により市場環境が悪化し、販売競争が激化したことによるものです。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、39億50百万円（前年同期比92.9%）となりました。

減少の主な要因は、売上高の減収によるものです。また、売上高総利益率につきましては、相場商品である合板が減少したこと等により、前連結会計年度より0.2%改善いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、38億34百万円（前年同期比98.2%）となりました。

減少の主な要因は、連結子会社である福住㈱の拠点開設等の費用が先行いたしましたが、前連結会計年度にて発生した50周年行事等の販売促進費が当連結会計年度は発生しなかったことや、全社にて経費削減等に努めたことによるものです。

④ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、１億16百万円（前年同期比33.1%）となりました。

減少の主な要因は、販売競争激化による売上高の減収にともなう、売上総利益の減少３億３百万円によるものです。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は２億７百万円（前年同期比46.5%）となりました。

減少の主な要因は、営業利益の減少２億34百万円によるものです。

⑥ 特別損益

当連結会計年度の特別損失は、投資有価証券のうち、簿価に対して時価の下落率が著しい銘柄について15百万円の減損処理を行なったことによるものです。

⑦ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、29百万円（前年同期比18.4%）となりました。

減少の主な要因は、税金等調整前当期純利益１億92百万円（前年同期比47.0%）に対し、税効果会計適用後の法人税等負担額が１億63百万円（前年同期比64.9%）になったことによるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。当社グループにおきましては、木造戸建住宅に使用される商品を主に取扱っておりますので、新設住宅着工戸数の分譲一戸建・持家数の増減が経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(5) 戦略的現状と見通し

次期の見通しにつきましては、海外経済の緩やかな回復傾向の影響による国内経済の持直しや、厳しい雇用・所得環境ながらも景気浮揚策等による個人消費の回復が期待されるものの、景気の下振れ懸念や企業の生産体制の過剰感から、設備投資の回復スピードは鈍く、企業収益は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

また、当住宅関連業界におきましては、住宅版エコポイント導入や優良な住宅に対するローン金利優遇制度、住宅取得等資金の贈与に係る非課税枠拡大などにより、若干の明るさは見えるものの、雇用・所得環境の不透明感を背景に個人の住宅購入意欲の回復には時間を要するものと思われ、新設住宅着工戸数は低調に推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分に認識し、引続き新規取引先の開拓や重点商品（オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器）の販売強化に取組んでまいります。重点商品につきましては、環境に配慮した商品を中心とした住宅設備機器や、自然素材をベースにした輸入フローリングを中心にデザイン性、機能性を高めたオリジナル商品の販売に注力するとともに、工事機能の充実を図り、お得意先様からのより一層の信頼を得られるよう努めてまいります。さらに、全社的な業務の合理化や経費削減を図り、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入等のほか、販売費及び一般管理費の営業費用によるものです。営業費用のうち主なものは、人件費、物流費、賃借料等であります。これらの運転資金に対し、内部資金を充当しております。

② キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ５億83百万円増加し、52億22百万円（前年同期は46億39百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、６億95百万円（前年同期は３億77百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益１億92百万円及び、売上債権の減少額17億31百万円ならびにたな卸資産の減少額３億６百万円の増加要因に対し、仕入債務の減少額14億39百万円及び法人税等の支払額２億92百万円の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、35百万円（前年同期は１億42百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得23百万円及び無形固定資産の取得10百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、76百万円（前年同期は78百万円の減少）となりました。これは主に配当金75百万円の支払をしたことによるものです。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当連結会計年度は、35百万円を実施しております。

その主なものは、業務効率の向上を図るための器具備品およびソフトウェアの購入であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年11月20日現在

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物(千円)	構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	土地		合計(千円)	従業員数(名)
								金額(千円)	面積(㎡)		
営業用設備											
本社(大阪市中央区)	管理統括業務 販売業務	事務所	3,917 (35,329)	6	―	―	8,821	―	―	12,744	59
大阪営業所 大阪住資営業所(大阪市西区)	販売業務	事務所	94,937	464	1,021	―	445	1,900	178.41	98,769	27
奈良営業所(奈良県橿原市)	販売業務	事務所・倉庫	15,829	54	―	―	346	1,839	1,379.36	18,070	9
京滋住資営業所(滋賀県蒲生郡 竜王町)	販売業務	事務所・倉庫	13,635	344	―	―	383	18,837	1,596.68	33,199	8
京都営業所(京都府八幡市)	販売業務	事務所・倉庫	35,221	337	―	36	408	92,429	1,646.53	128,432	9
岡山営業所(岡山市北区)	販売業務	事務所・倉庫	14,709	39	―	―	548	91,474	1,324.05	106,772	8
岐阜営業所(岐阜県羽島郡 笠松町)	販売業務	事務所・倉庫	20,523	62	―	―	202	47,482	1,275.00	68,271	7
東京営業所(東京都 千代田区)	販売業務	事務所	1,006 (24,918)	―	―	―	734	―	―	1,740	28
埼玉営業所(さいたま市 岩槻区)	販売業務	事務所・倉庫	24,319	330	―	―	838	698,160	1,485.81	723,648	24
千葉営業所(千葉市稲毛区)	販売業務	事務所・倉庫	25,531	6,223	―	―	388	421,107	852.03	453,251	7
鳥栖営業所(佐賀県鳥栖市)	販売業務	事務所・倉庫	21,458	123	―	206	44	73,277	1,443.22	95,110	15
厚生施設											
保養所(兵庫県洲本市)	―	厚生施設	1,184	―	―	―	15	2,100	42.03	3,299	―
保養所(静岡県加茂郡 東伊豆町)	―	厚生施設	2,600	―	―	―	―	2,610	15.62	5,210	―

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。

2 上記中( )内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3　当社が投資不動産として所有している設備のうち主要なものは下記のとおりであり、帳簿価額によって記載しております。なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称 (所在地)	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業員数 (名)
				金額 (千円)	面積 (㎡)		
賃貸設備							
堀江めぐみハイツ (大阪市西区)	16,810	11	15	2,960	108.72	19,798	―
豊中めぐみハイツ (大阪府豊中市)	12,343	51	226	8,491	370.24	21,112	―
忠岡めぐみハイツ (大阪府泉北郡忠岡町)	16,400	―	―	4,548	787.96	20,949	―
芦屋めぐみハイツ (神戸市東灘区)	27,232	9	102	6,227	396.92	33,571	―
メゾングレース野洲 (滋賀県野洲市)	114,035	2,994	143	316,650	1,050.00	433,823	―
賃貸駐車場 (大阪市西区)	―	418	―	111,230	595.76	111,649	―

(注)　豊中めぐみハイツについては平成22年１月29日に売却しております。

4　リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。
なお下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業用車両	233 台	１～５年間	75,111	97,913
情報システム	一式	１～５年間	8,853	3,739

(2) 国内子会社

平成21年11月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
福住株式会社	本社 兵庫支店 (兵庫県姫路市)	管理統括業務 販売業務	事務所・倉庫	3,260 (4,200)	305	1,756	183	5,506	15
	京都支店 (京都府八幡市)	販売業務	事務所・倉庫	231 (7,594)	101	100	308	741	13

(注) 1　上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。
2　上記中(　)内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。
3　リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。
なお下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
配送用トラック	3 台	５年間	3,719	14,449

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
北恵㈱	本社他	次期基幹 システム	240,000	3,097	自己資金	平成21年10月	平成24年７月	―

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年２月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	10,011,841	10,011,841	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成８年１月10日	910,167	10,011,841	―	2,220,082	―	2,850,892

(注) 株式分割による株式増加(分割比率：１株につき1.1株の割合)

(5) 【所有者別状況】

平成21年11月20日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	7	4	48	2	―	804	865	―
所有株式数(単元)	―	918	45	1,529	87	―	7,245	9,824	187,841
所有株式数の割合(%)	―	9.34	0.46	15.56	0.89	―	73.75	100.00	―

(注) 1 自己株式568,869株は「個人その他」に568単元、「単元未満株式の状況」に869株それぞれ含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は568,869株であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は上記「単元未満株式の状況」に221株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北　村　三千子	大阪府羽曳野市	1,350	13.48
北　村　良　一	東京都世田谷区	1,187	11.85
有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市白鳥３－７－23	1,073	10.72
北恵社員持株会	大阪市中央区南本町３丁目６－14 (イトウビル)	504	5.03
北　村　　誠	堺市南区	394	3.93
中　尾　　勝	奈良県奈良市	316	3.16
北　村　裕　三	大阪府河内長野市	256	2.55
堅　　智　精	さいたま市大宮区	243	2.42
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２－１	200	1.99
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	188	1.88
計	―	5,713	57.06

(注) 1 当社は自己株式568千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.68%)を所有しております。

2 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 568,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,256,000	9,256	―
単元未満株式	普通株式 187,841	―	―
発行済株式総数	10,011,841	―	―
総株主の議決権	―	9,256	―

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式869株及び証券保管振替機構名義の株式が221株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 ３丁目６―14 (イトウビル)	568,000	―	568,000	5.67
計	―	568,000	―	568,000	5.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,669	1,604,546
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年２月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (単元未満株式の買増し請求)	2,599	628,878	―	―
保有自己株式数	568,869	―	568,869	―

(注) 保有株式数には、平成22年２月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は配当については、株主に対する安定した利益還元を維持するとともに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を充実させながら、その時々の業績を勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮し、現在のところ期末配当を年１回の基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定した利益還元の基本方針のもと、１株当たり８円に決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
平成22年２月18日　定時株主総会決議	75,543	8

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月
最高(円)	500	701	548	430	310
最低(円)	286	410	390	228	196

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年６月	７月	８月	９月	10月	11月
最高(円)	257	259	254	260	293	310
最低(円)	211	239	240	248	258	210

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	―	北　村　良　一	昭和33年１月19日生	昭和55年４月 昭和60年５月 昭和61年２月 昭和62年11月 昭和63年６月 平成10年11月 平成11年11月	当社入社 東京営業所課長 取締役営業本部営業部長就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長営業本部長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)２	1,187
専務取締役	営業本部長	竪　　智　精	昭和22年10月23日生	昭和41年４月 昭和45年７月 昭和47年１月 昭和55年２月 平成６年５月 平成７年11月 平成11年11月 平成12年２月 平成14年11月 平成16年２月 平成21年１月 平成21年11月	当社入社 大阪営業所長兼姫路営業所長 取締役営業部次長就任 取締役東京営業部長就任 取締役東京第１・第２営業部統括兼東京営業部長就任 取締役東日本営業部長就任 取締役営業副本部長兼東日本営業部長兼中部営業部管掌就任 常務取締役営業副本部長兼東日本営業部長兼中部営業部管掌就任 常務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長兼住宅資材部長就任 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)２	243
常務取締役	経営統括本部長	北　村　　誠	昭和35年10月20日生	昭和58年４月 平成10年５月 平成12年２月 平成13年２月 平成13年５月 平成14年11月 平成16年２月 平成18年５月 平成20年２月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 取締役経理部長就任 取締役経理部長兼経営企画室長就任 取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 常務取締役経営統括本部長就任(現任)	(注)２	394
取締役	営業本部部長	藤　田　光　徳	昭和24年２月19日生	昭和48年３月 昭和48年９月 平成12年11月 平成14年２月 平成15年11月 平成20年１月 平成20年１月	マリークワントコスメティックスジャパン㈱退職 当社入社 近畿営業部長兼住宅資材部長 取締役近畿営業部長兼住宅資材部長就任 取締役営業企画部長就任 取締役営業本部部長就任(現任) 株式会社福住新建材（現　福住㈱）代表取締役社長就任(現任)	(注)２	33
取締役	営業本部営業推進担当部長	内　田　　治	昭和26年１月21日生	昭和51年６月 昭和51年８月 平成12年11月 平成14年２月 平成15年11月 平成21年11月	㈱桜川ポンプ製作所退職 当社入社 営業企画部長 取締役営業企画部長就任 取締役東日本営業部長就任 取締役営業本部営業推進担当部長就任(現任)	(注)２	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	管理本部長 兼総務部長	竹　内　　潔	昭和27年10月22日生	昭和50年４月 平成13年２月 平成20年２月 平成20年２月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 取締役管理本部長兼総務部長就任（現任）	(注)2	4
取締役	営業企画部長	北　村　裕　三	昭和39年６月６日生	昭和62年４月 平成20年１月 平成20年２月	当社入社 営業企画部長 取締役営業企画部長就任（現任）	(注)2	256
監査役 （常勤）	―	岡　本　修　己	昭和14年２月５日生	昭和41年４月 昭和41年７月 昭和63年５月 平成６年２月 平成12年２月	大阪第一信用金庫退職 当社入社 経理部長 取締役経理部長就任 監査役就任（現任）	(注)3	55
監査役	―	駒　井　隆　生	昭和30年12月13日生	昭和57年11月 昭和61年２月 平成２年４月 平成16年２月	駒井会計事務所入所 税理士登録 駒井会計事務所代表者（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)4	7
監査役	―	酒　谷　佳　弘	昭和32年３月11日生	昭和57年３月 平成10年８月 平成16年７月 平成18年２月	公認会計士登録 センチュリー監査法人 （現　新日本有限責任監査法人） 代表社員 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)3	2
計							2,214

（注）１　監査役 駒井隆生及び酒谷佳弘は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　取締役の任期は、平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　監査役 岡本修己及び酒谷佳弘の任期は、平成18年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役 駒井隆生の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　常務取締役 北村誠及び取締役 北村裕三は、代表取締役社長 北村良一の実弟であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応して迅速かつ適正な意思決定を行うことが、株主をはじめ、取引先からの信頼を高めていくという観点から、コンプライアンスを重視した健全性の高い経営体制の確立をめざしております。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役会制度を採用しております。

取締役会は原則月１回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

監査役会は３名（常勤監査役１名、社外監査役２名）の体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

また、経営会議を月１回開催し、月次実績の検討を行うとともに会社業務全般に関する事項について、取締役及び担当部長が連絡・協議を行っております。

② 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

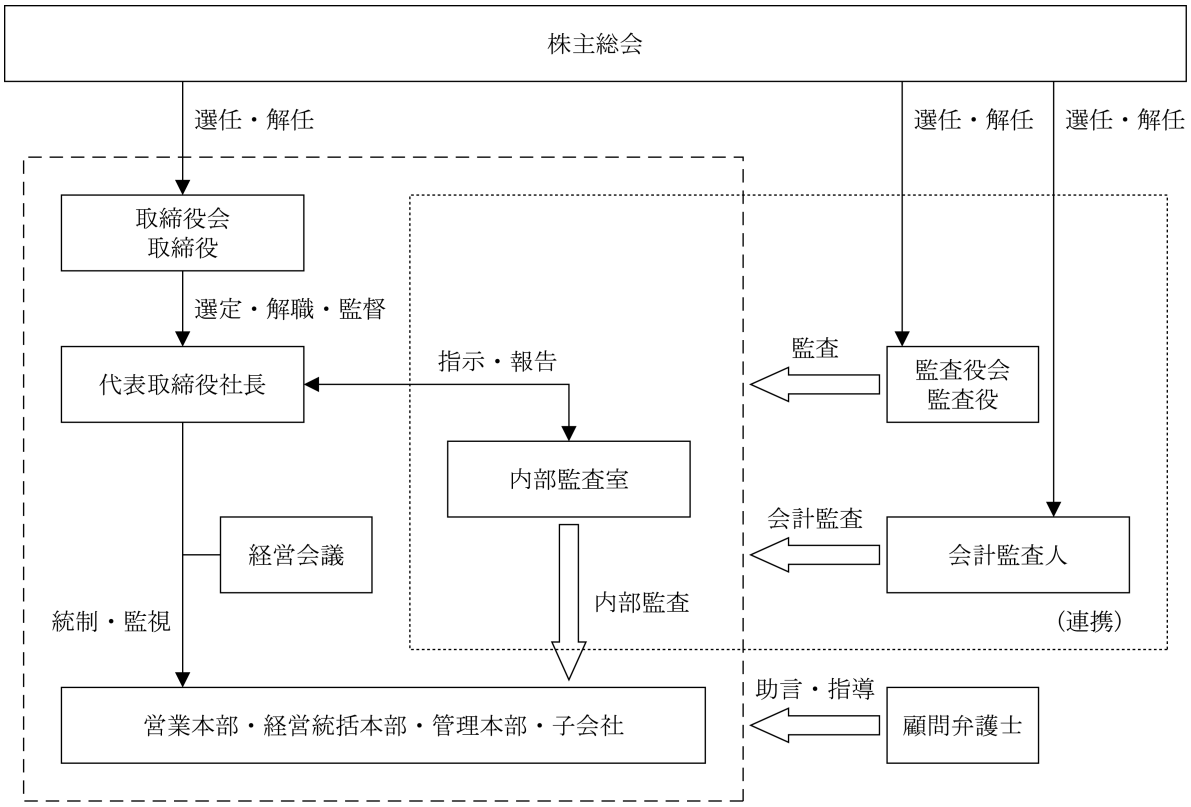

③　会社の内部統制の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、会計監査人による監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、「コンプライアンス規程」を定め、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。なお、代表取締役社長は、監査役３名と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などの意見交換を行っております。

④　監査役監査及び内部監査の状況

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。

また、代表取締役社長と全監査役が定期的に会合を持ち、問題点を報告しております。会計監査人とは監査方針について事前に意見交換し、必要に応じて会計監査の立会いを実施するとともに、監査の方法や結果についても定期的に会計監査人より報告を受けています。

内部監査については、代表取締役社長直轄の独立部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は２名で構成され、具体的には通期の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、代表取締役社長へ報告を行うとともに不適切な事項については、代表取締役社長の決裁を得て改善の勧告・指導を行っております。

⑤　会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社監査役と会計監査人は、各々の監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。なお、当社と同会計監査人及び当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員　業務執行社員	増田　豊
	指定有限責任社員　業務執行社員	堀　裕三

（注）１　監査業務にかかわる補助者の構成　　公認会計士７名、その他７名
　　２　継続監査年数については、７年を超える者がいないため、記載を省略しております。

⑥　社外監査役との関係

当社の社外監査役である駒井隆生氏は税理士の資格を有しており、酒谷佳弘氏は公認会計士の資格を有しております。また、駒井隆生氏は当社の株式を７千株、酒谷佳弘氏は当社の株式を２千株それぞれ所有しております。

なお、両氏とも当社との取引関係その他の利害関係はありません。

2.　役員の報酬の内容

取締役および監査役の報酬等の額

取締役	７名	99,250千円
監査役	３名	15,600千円（うち社外監査役２名　7,800千円）

（注）１　取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
　　２　報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額が含まれております。

3.　リスク管理体制の整備の状況

当社は、協和綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、会社の重要事項をはじめとする適法性に関する事項につきましては、確認の上、決定を行っています。

また、当社ではあらゆるリスク発生に備え、事故を未然に防ぐよう「リスク管理規程」を定め、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時もこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。事故発生時には、その重要性により代表取締役社長を最高本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避を図ります。

4.　責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。具体的には社外監査役２名と締結しております。

5.　取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

6.　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

7. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項に基づき、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。

9. 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨、定款に定めております。

10. 中間配当制度

当社は、株主総会決議に基づく配当に加え、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会決議により会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	―	―	25,000	2,000
連結子会社	―	―	―	―
計	―	―	25,000	2,000

② 【その他重要な報酬の内容】

当該事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第１項に定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年11月21日から平成21年11月20日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年11月21日から平成21年11月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)及び前事業年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)並びに当連結会計年度(平成20年11月21日から平成21年11月20日まで)及び当事業年度(平成20年11月21日から平成21年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1　【連結財務諸表等】
(1)　【連結財務諸表】
①　【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年11月20日）	当連結会計年度 （平成21年11月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,639,442	5,222,673
受取手形及び売掛金	9,028,002	7,203,396
有価証券	－	100,140
たな卸資産	1,232,686	－
商品	－	563,243
未成工事支出金	－	362,251
貯蔵品	－	1,060
繰延税金資産	93,055	68,516
その他	79,433	37,067
貸倒引当金	△51,205	△50,314
流動資産合計	15,021,416	13,508,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	876,033	888,455
減価償却累計額	△575,761	△595,049
建物及び構築物（純額）	300,272	293,405
土地	1,451,515	1,451,515
その他	120,773	122,349
減価償却累計額	△97,134	△96,011
その他（純額）	23,638	26,338
有形固定資産合計	1,775,426	1,771,259
無形固定資産		
のれん	23,579	15,719
その他	29,767	39,113
無形固定資産合計	53,346	54,833
投資その他の資産		
投資有価証券	615,778	519,236
投資不動産（純額）	※1　673,577	※1　658,843
その他	459,906	517,913
貸倒引当金	△90,917	△133,189
投資その他の資産合計	1,658,344	1,562,803
固定資産合計	3,487,117	3,388,896
資産合計	18,508,534	16,896,929

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年11月20日）	当連結会計年度 （平成21年11月20日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,521,290	7,081,777
未払金	241,099	247,508
未払費用	225,414	214,280
未払法人税等	139,016	27,183
その他	132,930	72,498
流動負債合計	9,259,751	7,643,249
固定負債		
長期預り保証金	581,487	610,140
繰延税金負債	133,761	120,961
役員退職慰労引当金	177,630	196,510
その他	14,210	12,880
固定負債合計	907,089	940,491
負債合計	10,166,841	8,583,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,478	2,851,384
利益剰余金	3,426,847	3,380,304
自己株式	△157,372	△158,253
株主資本合計	8,341,036	8,293,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,674	20,615
繰延ヘッジ損益	△6,017	△944
評価・換算差額等合計	656	19,671
純資産合計	8,341,693	8,313,188
負債純資産合計	18,508,534	16,896,929

② 【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
売上高	40,979,912	37,141,375
売上原価	36,725,812	33,190,380
売上総利益	4,254,099	3,950,995
販売費及び一般管理費		
運賃	425,807	392,688
広告宣伝費	28,597	33,629
販売促進費	186,810	128,727
旅費及び交通費	131,571	115,526
車両費	68,512	53,225
給料及び手当	1,755,919	1,780,699
法定福利費	226,771	230,486
福利厚生費	23,819	20,015
退職給付費用	85,544	97,066
役員退職慰労引当金繰入額	17,170	18,880
通信費	80,802	79,924
賃借料	382,858	365,724
事務用消耗品費	49,353	52,251
支払手数料	199,825	204,016
保険料	60,469	65,373
水道光熱費	21,874	21,881
租税公課	53,285	50,079
減価償却費	38,688	37,150
のれん償却額	7,859	7,859
貸倒引当金繰入額	42,864	67,744
雑費	15,072	11,865
販売費及び一般管理費合計	3,903,481	3,834,814
営業利益	350,618	116,181
営業外収益		
受取利息	12,296	11,212
受取配当金	3,995	3,688
仕入割引	144,743	132,003
受取賃貸料	58,990	57,130
その他	24,055	18,627
営業外収益合計	244,081	222,662
営業外費用		
支払利息	1,498	1,534
売上割引	115,213	106,154
不動産賃貸原価	18,778	20,819
その他	13,660	3,056
営業外費用合計	149,150	131,565

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
経常利益	445,549	207,278
特別損失		
投資有価証券評価損	36,203	15,055
特別損失合計	36,203	15,055
税金等調整前当期純利益	409,346	192,222
法人税、住民税及び事業税	282,900	158,851
法人税等調整額	△31,435	4,338
法人税等合計	251,465	163,189
当期純利益	157,881	29,032

③　【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,220,082	2,220,082
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,220,082	2,220,082
資本剰余金		
前期末残高	2,851,478	2,851,478
当期変動額		
自己株式の処分	0	△94
当期変動額合計	0	△94
当期末残高	2,851,478	2,851,384
利益剰余金		
前期末残高	3,344,610	3,426,847
当期変動額		
剰余金の配当	△75,644	△75,576
当期純利益	157,881	29,032
当期変動額合計	82,237	△46,543
当期末残高	3,426,847	3,380,304
自己株式		
前期末残高	△154,293	△157,372
当期変動額		
自己株式の取得	△3,142	△1,604
自己株式の処分	63	723
当期変動額合計	△3,078	△881
当期末残高	△157,372	△158,253
株主資本合計		
前期末残高	8,261,877	8,341,036
当期変動額		
剰余金の配当	△75,644	△75,576
当期純利益	157,881	29,032
自己株式の取得	△3,142	△1,604
自己株式の処分	64	628
当期変動額合計	79,158	△47,519
当期末残高	8,341,036	8,293,517

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,650	6,674
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,976	13,941
当期変動額合計	△14,976	13,941
当期末残高	6,674	20,615
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△9,462	△6,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,444	5,072
当期変動額合計	3,444	5,072
当期末残高	△6,017	△944
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,188	656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,531	19,014
当期変動額合計	△11,531	19,014
当期末残高	656	19,671
純資産合計		
前期末残高	8,274,065	8,341,693
当期変動額		
剰余金の配当	△75,644	△75,576
当期純利益	157,881	29,032
自己株式の取得	△3,142	△1,604
自己株式の処分	64	628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,531	19,014
当期変動額合計	67,627	△28,504
当期末残高	8,341,693	8,313,188

④　【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	409,346	192,222
減価償却費	48,117	45,928
のれん償却額	7,859	7,859
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	17,170	18,880
貸倒引当金の増減額（△は減少）	35,050	41,381
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△15,000	－
受取利息及び受取配当金	△16,292	△14,900
投資有価証券評価損益（△は益）	36,203	15,055
売上債権の増減額（△は増加）	△430,543	1,731,077
たな卸資産の増減額（△は増加）	68,952	306,132
仕入債務の増減額（△は減少）	544,994	△1,439,512
その他	△38,309	67,794
小計	667,549	971,919
利息及び配当金の受取額	15,662	15,738
法人税等の支払額	△305,596	△292,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,615	695,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,104	△23,277
有形固定資産の売却による収入	－	100
無形固定資産の取得による支出	△1,972	△10,829
投資不動産の取得による支出	△6,791	△534
投資有価証券の取得による支出	△119,891	△1,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,759	△35,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額（△は増加）	△3,078	△975
配当金の支払額	△75,138	△75,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,216	△76,032
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	156,639	583,230
現金及び現金同等物の期首残高	4,482,803	4,639,442
現金及び現金同等物の期末残高	※1　4,639,442	※1　5,222,673

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日)	当連結会計年度 (自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日)
1　連結の範囲に関する事項	連結子会社の数及び名称 1社　株式会社福住新建材	連結子会社の数及び名称 1社　福住株式会社 (注) 株式会社福住新建材は平成21年５月21日付けで福住株式会社に社名変更しております。
2　持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法 ③ たな卸資産 商品……先入先出法による原価法 未成工事支出金……個別法による原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 商品……先入先出法 未成工事支出金……個別法 貯蔵品……最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日公表分　企業会計基準第９号）を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 (追加情報) 当連結会計年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年３月30日 法律第６号) 及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年３月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 ② 無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 ③ 投資不動産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 (追加情報) 当連結会計年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年３月30日 法律第６号) 及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年３月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 ③ 投資不動産（リース資産を除く） 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 ④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 退職給付引当金(前払年金費用) 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ③ 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 退職給付引当金(前払年金費用) 同左 ③ 役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――――
(5) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理……税抜方式によっております。	消費税等の会計処理……同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、５年間の定額法により償却しております。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
―――	（リース取引に関する会計基準等） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、取引開始日が平成20年11月21日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
―――	（連結貸借対照表） 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「未成工事支出金」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「未成工事支出金」はそれぞれ646,080千円、586,606千円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年11月20日）	当連結会計年度 （平成21年11月20日）
※１　投資不動産の減価償却累計額 投資不動産　307,937千円	※１　投資不動産の減価償却累計額 投資不動産　316,414千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日）

記載すべき事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,011,841	―	―	10,011,841

2　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	556,330	8,698	229	564,799

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
　単元未満株式の買取りによる増加　8,698株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。
　単元未満株式の買増請求による減少　229株

3　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年２月14日定時株主総会	普通株式	75,644	8.00	平成19年11月20日	平成20年２月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年２月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,576	8.00	平成20年11月20日	平成21年２月20日

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	―	―	10,011,841

2　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	564,799	6,669	2,599	568,869

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次の通りであります。
　単元未満株式の買取りによる増加　6,669株
減少数の内訳は、次の通りであります。
　単元未満株式の買増請求による減少 2,599株

3　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月19日定時株主総会	普通株式	75,576	8.00	平成20年11月20日	平成21年2月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,543	8.00	平成21年11月20日	平成22年2月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,639,442千円 現金及び現金同等物　4,639,442千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　5,222,673千円 現金及び現金同等物　5,222,673千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産その他（千円）	無形固定資産その他（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	219,744	59,647	279,391
減価償却累計額相当額	219,571	47,226	266,797
期末残高相当額	172	12,420	12,593

（注）　取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	8,853千円
１年超	3,739千円
計	12,593千円

（注）　未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	27,301千円
減価償却費相当額	27,301千円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年以内	3,072千円
１年超	10,240千円
計	13,312千円

当連結会計年度（自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日）

１　リース取引開始日が平成20年11月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産その他（千円）	無形固定資産その他（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	4,147	53,263	57,410
減価償却累計額相当額	4,147	49,523	53,670
期末残高相当額	－	3,739	3,739

（注）　同左

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	1,675千円
１年超	2,064千円
計	3,739千円

（注）　同左

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	8,853千円
減価償却費相当額	8,853千円

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年以内	4,043千円
１年超	10,406千円
計	14,449千円

（有価証券関係）

前連結会計年度

1　その他有価証券で時価のあるもの（平成20年11月20日）

区分		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,677	31,190	15,513
	(2) 債券	200,370	203,700	3,329
	(3) その他	―	―	―
	小計	216,047	234,890	18,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88,746	79,665	△9,081
	(2) 債券	300,431	297,880	△2,551
	(3) その他	―	―	―
	小計	389,178	377,545	△11,632
合計		605,225	612,436	7,210

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について36,203千円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損については、30％以上下落し回復可能性が不明な場合に減損処理を適用しております。

2　時価評価されていない主な有価証券（平成20年11月20日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	3,342
合計	3,342

3　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額（平成20年11月20日）

区分	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 債券				
① 国債・地方債等	―	300,000	―	―
② 社債	―	―	―	―
③ その他	―	―	100,000	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	―	300,000	100,000	―

当連結会計年度

1　その他有価証券で時価のあるもの(平成21年11月20日)

区分		取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,789	72,292	24,502
	(2) 債券	400,245	405,700	5,454
	(3) その他	―	―	―
	小計	448,035	477,992	29,957
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,814	38,451	△4,363
	(2) 債券	100,098	99,590	△508
	(3) その他	―	―	―
	小計	142,913	138,041	△4,871
合計		590,948	616,034	25,085

(注) その他有価証券で時価のあるものにおいて、簿価に対して時価の下落率が著しい銘柄については、15,055千円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損については、30%以上下落し回復可能性が不明な場合に減損処理を適用しております。

2　時価評価されていない主な有価証券(平成21年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,342
合計	3,342

3　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成21年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	100,000	200,000	―	―
② 社債	―	―	―	―
③ その他	―	―	100,000	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	100,000	200,000	100,000	―

(デリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日)	当連結会計年度 (自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日)
①　取引の内容及び利用目的 当社は、通貨関連のデリバティブ取引として、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。	①　取引の内容及び利用目的 同左
(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左
(3) ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
②　取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引につきましては、外貨建の債務ないしは通常取引の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は行わない方針であります。	②　取引に対する取組方針 同左
③　取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、その契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	③　取引に係るリスクの内容 同左
④　取引に係るリスク管理体制 輸入取引に係わるデリバティブ取引につきましては、経理部において集中的に契約及び管理を行っております。なお、取引の結果については取締役会にて報告を行っております。	④　取引に係るリスク管理体制 同左

2　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年11月20日現在)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成21年11月20日現在)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

前連結会計年度(平成20年11月20日)	
①　退職給付債務	△561,687千円
②　年金資産	426,014千円
③　未積立退職給付債務(①＋②)	△135,673千円
④　未認識数理計算上の差異	161,643千円
⑤　未認識過去勤務債務	―千円
⑥　前払年金費用(③＋④＋⑤)	25,970千円

3　退職給付費用に関する事項

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)	
①　勤務費用	36,156千円
②　利息費用	11,933千円
③　期待運用収益	△11,135千円
④　数理計算上の差異の費用処理額	13,592千円
⑤　過去勤務債務の費用処理額	―千円
⑥　確定拠出年金への掛金支払額	34,996千円
⑦　退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	85,544千円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度(平成20年11月20日)	
①　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②　割引率	2.0%
③　期待運用収益率	2.0%
④　数理計算上の差異の処理年数	10年

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

当連結会計年度(平成21年11月20日)	
①　退職給付債務	△545,857千円
②　年金資産	443,409千円
③　未積立退職給付債務(①＋②)	△102,448千円
④　未認識数理計算上の差異	112,468千円
⑤　未認識過去勤務債務	―千円
⑥　前払年金費用(③＋④＋⑤)	10,020千円

3　退職給付費用に関する事項

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)	
①　勤務費用	34,424千円
②　利息費用	11,233千円
③　期待運用収益	△8,520千円
④　数理計算上の差異の費用処理額	24,204千円
⑤　過去勤務債務の費用処理額	―千円
⑥　確定拠出年金への掛金支払額	35,723千円
⑦　退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	97,066千円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度(平成21年11月20日)	
①　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②　割引率	2.0%
③　期待運用収益率	2.0%
④　数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年11月20日）		当連結会計年度 （平成21年11月20日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	12,267千円	未払事業税	4,062千円
未払賞与	41,952千円	未払賞与	38,594千円
その他	38,900千円	その他	35,649千円
繰延税金資産(流動)小計	93,119千円	繰延税金資産(流動)小計	78,306千円
		評価性引当額	△9,747千円
繰延税金負債（流動）		繰延税金資産(流動)合計	68,559千円
その他	63千円		
繰延税金負債（流動）小計	63千円	繰延税金負債（流動）	
繰延税金資産（流動）純額	93,055千円	その他	43千円
		繰延税金負債（流動）小計	43千円
		繰延税金資産（流動）純額	68,516千円
繰延税金資産(固定)			
貸倒引当金	30,187千円		
役員退職慰労引当金	72,117千円	繰延税金資産(固定)	
長期前払費用	55,834千円	貸倒引当金	40,016千円
減損損失	180,961千円	役員退職慰労引当金	79,783千円
その他	32,903千円	長期前払費用	56,063千円
繰延税金資産(固定)小計	372,003千円	減損損失	180,961千円
評価性引当額	△214,002千円	その他	36,027千円
繰延税金資産(固定)合計	158,001千円	繰延税金資産(固定)小計	392,852千円
		評価性引当額	△225,922千円
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(固定)合計	166,929千円
固定資産圧縮積立金	280,683千円		
投資有価証券	536千円	繰延税金負債(固定)	
前払年金費用	10,543千円	固定資産圧縮積立金	279,396千円
繰延税金負債(固定)小計	291,763千円	投資有価証券	4,426千円
繰延税金負債(固定)純額	133,761千円	前払年金費用	4,068千円
		繰延税金負債(固定)小計	287,891千円
		繰延税金負債(固定)純額	120,961千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
住民税均等割	5.8%	住民税均等割	12.5%
その他	2.8%	評価性引当額	11.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4%	その他	2.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.9%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)において、同一セグメントに属する建材販売事業(施工付販売含む)を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)において、同一セグメントに属する建材販売事業(施工付販売含む)を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市	137,700	保険代理店業	(被所有)直接　11.60	―	保険事務取扱い及び設備の賃貸等	保険料の支払 賃貸料の受取 出向料の受取	2,208 295 400	―	―
役員	北村良一	―	―	当社代表取締役	(被所有)直接　12.63	―	―	家賃等の支払	900	敷金	3,600
役員	竪　智精	―	―	当社専務取締役	(被所有)直接　2.61	―	―	保証金の返還 家賃等の支払	150 1,254	―	―
役員	内田　治	―	―	当社取締役	(被所有)直接　0.32	―	―	家賃等の支払	1,075	敷金	230

(注) 1　上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2　有限会社ケイアンドエムは、当社代表取締役北村良一及びその近親者がその議決権の100%を所有しております。
3　取引条件及び取引条件の決定方針等
有限会社ケイアンドエムとの保険料、出向料については、一般的な取引条件を参考に契約により決定しております。
有限会社ケイアンドエムとの賃貸料については、近隣の賃料を参考に決定しております。
役員の家賃については社内制度に基づき会社負担額を記載しております。

当連結会計年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
１株当たり純資産額	883円00銭	880円36銭
１株当たり当期純利益	16円70銭	３円07銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	潜在株式がないため、記載しておりません。	同左

（注）　算定上の基礎

１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
連結損益計算書上の当期純利益（千円）	157,881	29,032
普通株式に係る当期純利益（千円）	157,881	29,032
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,451	9,444

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他有利子負債				
営業保証金	444,712	476,259	0.34	―
計	444,712	476,259	0.34	―

（注）１　平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　営業保証金は、「長期預り保証金」に含めて掲記しております。また、返済期限については定めていないため、連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第１四半期 自　平成20年11月21日 至　平成21年２月20日	第２四半期 自　平成21年２月21日 至　平成21年５月20日	第３四半期 自　平成21年５月21日 至　平成21年８月20日	第４四半期 自　平成21年８月21日 至　平成21年11月20日
売上高（千円）	10,072,724	8,798,695	8,512,073	9,757,881
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）（千円）	27,506	65,365	△22,005	121,357
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△5,363	21,790	△27,363	39,969
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	△0.57	2.31	△2.90	4.23

2　【財務諸表等】

(1)　【財務諸表】

①　【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年11月20日）	当事業年度 （平成21年11月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,611,131	5,107,825
受取手形	2,792,592	1,852,493
売掛金	※2 6,036,425	※2 5,217,312
有価証券	－	100,140
商品	618,045	528,238
未成工事支出金	586,606	362,251
貯蔵品	－	1,060
前払費用	6,627	7,392
繰延税金資産	89,893	68,718
短期貸付金	3,418	3,756
未収入金	※2 48,941	※2 10,838
その他	20,538	13,616
貸倒引当金	△47,935	△35,990
流動資産合計	14,766,285	13,237,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	836,058	844,628
減価償却累計額	△546,883	△564,833
建物（純額）	289,175	279,795
構築物	34,228	34,228
減価償却累計額	△25,276	△26,051
構築物（純額）	8,951	8,176
機械及び装置	4,725	4,725
減価償却累計額	△3,534	△3,703
機械及び装置（純額）	1,190	1,021
車両運搬具	13,680	13,100
減価償却累計額	△12,455	△10,865
車両運搬具（純額）	1,224	2,234
工具、器具及び備品	79,183	77,459
減価償却累計額	△61,864	△60,898
工具、器具及び備品（純額）	17,319	16,560
土地	1,451,515	1,451,515
有形固定資産合計	1,769,376	1,759,303
無形固定資産		
ソフトウエア	13,809	18,867
ソフトウエア仮勘定	－	3,097
電話加入権	14,653	14,653
その他	493	434

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年11月20日）	当事業年度 （平成21年11月20日）
無形固定資産合計	28,956	37,053
投資その他の資産		
投資有価証券	615,778	519,236
関係会社株式	175,000	175,000
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	5,134	4,546
破産更生債権等	81,917	110,210
長期前払費用	3,335	1,825
差入保証金	49,231	80,286
敷金	144,402	131,045
保険積立金	130,301	142,839
投資不動産（純額）	※1 673,577	※1 658,843
前払年金費用	25,970	10,020
その他	6,818	6,728
貸倒引当金	△80,589	△111,126
投資その他の資産合計	1,830,887	1,729,464
固定資産合計	3,629,221	3,525,821
資産合計	18,395,506	16,763,473
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,457,358	3,689,688
買掛金	※2 3,978,906	※2 3,257,164
未払金	230,227	223,328
未払費用	215,690	199,190
未払法人税等	139,016	27,025
未払消費税等	22,434	21,018
未成工事受入金	77,769	14,853
前受金	20,188	29,639
預り金	115	64
その他	10,306	1,704
流動負債合計	9,152,014	7,463,677
固定負債		
長期預り敷金	14,210	12,880
長期預り保証金	581,487	610,140
繰延税金負債	133,761	120,961
役員退職慰労引当金	177,630	196,510
固定負債合計	907,089	940,491
負債合計	10,059,104	8,404,168

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年11月20日）	当事業年度 （平成21年11月20日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金		
資本準備金	2,850,892	2,850,892
その他資本剰余金	586	492
資本剰余金合計	2,851,478	2,851,384
利益剰余金		
利益準備金	170,300	170,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	410,654	408,771
別途積立金	2,150,000	2,150,000
繰越利益剰余金	690,601	697,349
利益剰余金合計	3,421,556	3,426,420
自己株式	△157,372	△158,253
株主資本合計	8,335,744	8,339,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,674	20,615
繰延ヘッジ損益	△6,017	△944
評価・換算差額等合計	656	19,671
純資産合計	8,336,401	8,359,304
負債純資産合計	18,395,506	16,763,473

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成19年11月21日 至 平成20年11月20日）	当事業年度 （自 平成20年11月21日 至 平成21年11月20日）
売上高		
商品売上高	28,891,151	25,772,478
完成工事高	11,414,934	10,312,965
売上高合計	40,306,085	36,085,444
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	686,828	618,045
当期商品仕入高	25,810,649	22,958,907
合計	26,497,477	23,576,953
商品期末たな卸高	618,045	528,238
商品売上原価	25,879,431	23,048,714
完成工事原価	10,322,285	9,320,070
売上原価合計	36,201,716	32,368,784
売上総利益	4,104,368	3,716,659
販売費及び一般管理費		
運賃	420,326	388,914
広告宣伝費	28,597	33,418
販売促進費	183,155	124,021
旅費及び交通費	129,056	108,190
車両費	63,153	44,501
給料及び手当	1,663,038	1,630,571
法定福利費	214,754	211,368
福利厚生費	21,091	15,721
退職給付費用	85,040	96,562
役員退職慰労引当金繰入額	17,170	18,880
通信費	77,982	74,539
賃借料	371,066	335,859
事務用消耗品費	45,615	44,501
支払手数料	197,542	199,323
保険料	58,986	63,838
水道光熱費	21,076	20,276
租税公課	52,643	48,940
減価償却費	36,208	33,612
貸倒引当金繰入額	48,562	44,735
雑費	12,072	8,312
販売費及び一般管理費合計	3,747,141	3,546,085
営業利益	357,227	170,574

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
営業外収益		
受取利息	7,162	4,929
有価証券利息	5,088	6,263
受取配当金	3,994	3,686
仕入割引	135,614	123,887
受取賃貸料	60,499	58,073
その他	17,408	18,853
営業外収益合計	229,768	215,693
営業外費用		
支払利息	1,498	1,534
売上割引	115,213	106,154
不動産賃貸原価	18,778	20,819
その他	13,660	2,677
営業外費用合計	149,150	131,185
経常利益	437,844	255,082
特別損失		
投資有価証券評価損	36,203	15,055
特別損失合計	36,203	15,055
税引前当期純利益	401,640	240,027
法人税、住民税及び事業税	278,200	158,611
法人税等調整額	△30,284	974
法人税等合計	247,915	159,585
当期純利益	153,724	80,441

【完成工事原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　材料費			5,440,037	52.7		4,636,975	51.0
Ⅱ　外注費			4,880,065	47.3		4,458,738	49.0
当期総工事原価			10,320,102	100.0		9,095,714	100.0
期首未成工事支出金			588,789			586,606	
合計			10,908,892			9,682,321	
期末未成工事支出金			586,606			362,251	
当期完成工事原価			10,322,285			9,320,070	

（注）　原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③　【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,220,082	2,220,082
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,220,082	2,220,082
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,850,892	2,850,892
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,850,892	2,850,892
その他資本剰余金		
前期末残高	586	586
当期変動額		
自己株式の処分	0	△94
当期変動額合計	0	△94
当期末残高	586	492
資本剰余金合計		
前期末残高	2,851,478	2,851,478
当期変動額		
自己株式の処分	0	△94
当期変動額合計	0	△94
当期末残高	2,851,478	2,851,384
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	170,300	170,300
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	170,300	170,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	412,684	410,654
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,029	△1,883
当期変動額合計	△2,029	△1,883
当期末残高	410,654	408,771
別途積立金		
前期末残高	2,150,000	2,150,000

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,150,000	2,150,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	610,490	690,601
当期変動額		
剰余金の配当	△75,644	△75,576
当期純利益	153,724	80,441
固定資産圧縮積立金の取崩	2,029	1,883
当期変動額合計	80,110	6,748
当期末残高	690,601	697,349
利益剰余金合計		
前期末残高	3,343,475	3,421,556
当期変動額		
剰余金の配当	△75,644	△75,576
当期純利益	153,724	80,441
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
当期変動額合計	78,080	4,864
当期末残高	3,421,556	3,426,420
自己株式		
前期末残高	△154,293	△157,372
当期変動額		
自己株式の取得	△3,142	△1,604
自己株式の処分	63	723
当期変動額合計	△3,078	△881
当期末残高	△157,372	△158,253
株主資本合計		
前期末残高	8,260,742	8,335,744
当期変動額		
剰余金の配当	△75,644	△75,576
当期純利益	153,724	80,441
自己株式の取得	△3,142	△1,604
自己株式の処分	64	628
当期変動額合計	75,002	3,889
当期末残高	8,335,744	8,339,633

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,650	6,674
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,976	13,941
当期変動額合計	△14,976	13,941
当期末残高	6,674	20,615
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△9,462	△6,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,444	5,072
当期変動額合計	3,444	5,072
当期末残高	△6,017	△944
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,188	656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,531	19,014
当期変動額合計	△11,531	19,014
当期末残高	656	19,671
純資産合計		
前期末残高	8,272,930	8,336,401
当期変動額		
剰余金の配当	△75,644	△75,576
当期純利益	153,724	80,441
自己株式の取得	△3,142	△1,604
自己株式の処分	64	628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,531	19,014
当期変動額合計	63,470	22,903
当期末残高	8,336,401	8,359,304

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3　たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品　……先入先出法による原価法 未成工事支出金…個別法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 商品　……先入先出法 未成工事支出金…個別法 貯蔵品　……最終仕入原価法 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日公表分　企業会計基準第９号）を適用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
4　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 （追加情報） 当事業年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日 法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 無形固定資産……定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

項目	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
	投資不動産　……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 （追加情報） 当事業年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日 法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	投資不動産（リース資産を除く） 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年
		リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
５　引当金の計上基準	貸倒引当金　……売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金　……同左

項目	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
	退職給付引当金（前払年金費用） ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	退職給付引当金（前払年金費用） ……同左
	役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	役員退職慰労引当金 ……同左
6　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――
7　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
―――	（リース取引に関する会計基準等） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日(日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、取引開始日が平成20年11月21日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年11月20日）	当事業年度 （平成21年11月20日）
※１　投資不動産の減価償却累計額 投資不動産　307,937千円	※１　投資不動産の減価償却累計額 投資不動産　316,414千円
※２　関係会社に対する資産及び負債 売掛金　49,166千円 未収入金　830千円 買掛金　253千円	※２　関係会社に対する資産及び負債 売掛金　281,220千円 未収入金　830千円 買掛金　583千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

記載すべき事項はありません。

当事業年度（自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日）

記載すべき事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式（株）	556,330	8,698	229	564,799

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります

単元未満株式の買取りによる増加　　8,698株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　229株

当事業年度（自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式（株）	564,799	6,669	2,599	568,869

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります

単元未満株式の買取りによる増加　　6,669株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　2,599株

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年11月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	219,744千円	59,647千円	279,391千円
減価償却累計額相当額	219,571千円	47,226千円	266,797千円
期末残高相当額	172千円	12,420千円	12,593千円

（注）取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	8,853千円
１年超	3,739千円
計	12,593千円

（注）未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	27,301千円
減価償却費相当額	27,301千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	4,147千円	53,263千円	57,410千円
減価償却累計額相当額	4,147千円	49,523千円	53,670千円
期末残高相当額	－千円	3,739千円	3,739千円

（注）同左

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	1,675千円
１年超	2,064千円
計	3,739千円

（注）同左

③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	8,853千円
減価償却費相当額	8,853千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年11月20日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年11月20日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年11月20日）		当事業年度 （平成21年11月20日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	12,267千円	未払事業税	4,062千円
未払賞与	38,778千円	未払賞与	33,479千円
その他	38,848千円	その他	31,219千円
繰延税金資産(流動)小計	89,893千円	繰延税金資産(流動)小計	68,761千円
繰延税金資産（流動）純額	89,893千円		
		繰延税金負債(流動)	
		その他	43千円
		繰延税金負債(流動)小計	43千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(流動)純額	68,718千円
貸倒引当金	25,549千円		
役員退職慰労引当金	72,117千円		
長期前払費用	55,834千円		
減損損失	180,961千円	繰延税金資産(固定)	
その他	32,903千円	貸倒引当金	31,082千円
繰延税金資産(固定)小計	367,366千円	役員退職慰労引当金	79,783千円
評価性引当額	△209,365千円	長期前払費用	56,063千円
繰延税金資産(固定)合計	158,001千円	減損損失	180,961千円
		その他	33,044千円
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(固定)小計	380,936千円
固定資産圧縮積立金	280,683千円	評価性引当額	△214,006千円
投資有価証券	536千円	繰延税金資産(固定)合計	166,929千円
前払年金費用	10,543千円		
繰延税金負債(固定)小計	291,763千円	繰延税金負債(固定)	
繰延税金負債(固定)純額	133,761千円	固定資産圧縮積立金	279,396千円
		投資有価証券	4,426千円
		前払年金費用	4,068千円
		繰延税金負債(固定)小計	287,891千円
		繰延税金負債(固定)純額	120,961千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	14.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	5.9%	住民税均等割	9.9%
その他	2.8%	その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.5%

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
１株当たり純資産額	882円44銭	885円24銭
１株当たり当期純利益	16円26銭	８円52銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	潜在株式がないため、記載しておりません。	同左

（注）　算定上の基礎

１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	当事業年度 （自　平成20年11月21日 至　平成21年11月20日）
損益計算書上の当期純利益(千円)	153,724	80,441
普通株式に係る当期純利益(千円)	153,724	80,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,451	9,444

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	永大産業㈱	100,000	18,800
		㈱百十四銀行	52,500	18,690
		㈱桧家住宅	500	18,225
		ニチハ㈱	33,000	15,246
		アイカ工業㈱	10,000	9,050
		㈱住生活グループ	4,346	5,971
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	9,980	4,700
		日本農薬㈱	8,198	4,008
		㈱りそなホールディングス	3,350	3,329
		㈱みずほフィナンシャルグループ	20,000	3,160
		その他(８銘柄)	77,084	12,904
		合計	318,958	114,086

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	利付国債　第45回	100,000	100,140
		小計	100,000	100,140
投資有価証券	その他有価証券	利付国債　第55回	200,000	203,180
		三井住友銀行　永久劣後債	100,000	99,590
		三井住友銀行　期限付き劣後債	100,000	102,380
		小計	400,000	405,150
		合計	500,000	505,290

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	836,058	8,655	84	844,628	564,833	17,747	279,795
構築物	34,228	—	—	34,228	26,051	774	8,176
機械及び装置	4,725	—	—	4,725	3,703	169	1,021
車両運搬具	13,680	1,720	2,300	13,100	10,865	631	2,234
工具、器具及び備品	79,183	10,154	11,879	77,459	60,898	10,838	16,560
土地	1,451,515	—	—	1,451,515	—	—	1,451,515
有形固定資産計	2,419,390	20,530	14,264	2,425,656	666,352	30,161	1,759,303
無形固定資産							
ソフトウェア	17,654	8,508	—	26,162	7,295	3,450	18,867
ソフトウェア仮勘定	—	3,097	—	3,097	—	—	3,097
電話加入権	14,653	—	—	14,653	—	—	14,653
その他	889	—	—	889	455	58	434
無形固定資産計	33,198	11,605	—	44,803	7,750	3,508	37,053
長期前払費用	8,608	455	1,194	7,870	6,044	1,681	1,825

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	128,525	87,995	27,149	42,253	147,117
役員退職慰労引当金	177,630	18,880	—	—	196,510

（注） 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額24,700千円及び債権回収による戻入額17,553千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,741
預金の種類	
当座預金	2,888,003
普通預金	1,204,957
定期預金	1,000,000
別段預金	3,123
計	5,096,084
合計	5,107,825

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱飯田産業	255,570
㈱横尾材木店	68,253
桑原商事㈱	52,388
アイディホーム㈱	46,215
㈱北陸ホームＳ．Ｓ．	35,783
その他	1,394,282
合計	1,852,493

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年12月20日以前	532,003
22年１月20日以前	568,822
２月20日以前	507,488
３月20日以前	238,023
４月20日以前	6,153
合計	1,852,493

ハ　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
福住㈱	281,220
タマホーム㈱	270,897
㈱アーネストワン	268,993
㈱飯田産業	215,096
㈱桧家住宅	127,532
その他	4,053,571
合計	5,217,312

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） （A）	当期発生高（千円） （B）	当期回収高（千円） （C）	次期繰越高（千円） （D）	回収率（%） $\frac{（C）}{（A）+（B）}\times100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{（A）+（D）}{2}}{\frac{（B）}{365}}$
6,036,425	37,889,717	38,708,830	5,217,312	88.1	54.2

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ　商品

区分	金額（千円）
木材銘木製品	219,366
木質建材	142,659
合板	68,387
住宅設備機器	65,870
非木質建材	13,340
その他	18,613
合計	528,238

ホ　未成工事支出金

区分	金額（千円）
施工付販売	362,251
合計	362,251

② 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友林業㈱	738,312
三井住商建材㈱	387,604
伊藤忠建材㈱	364,926
大建工業㈱	240,314
㈱ノーリツ	238,212
その他	1,720,319
合計	3,689,688

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年12月20日以前	923,253
22年１月20日以前	983,351
２月20日以前	1,074,183
３月20日以前	708,899
合計	3,689,688

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱ＩＮＡＸ	427,351
㈱ミカド	223,803
住友林業㈱	219,020
双日建材㈱	187,190
三井住商建材㈱	124,111
その他	2,075,687
合計	3,257,164

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヵ月以内
基準日	11月20日
剰余金の配当の基準日	５月20日、11月20日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	11月20日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、3,000円相当のギフトカード進呈

(注)　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利

・取得請求権付株式の取得を請求する権利

・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第47期）	自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日	平成21年１月16日 近畿財務局長に提出。
(2)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第48期中）	自 平成17年11月21日 至 平成18年５月20日	平成21年１月16日 近畿財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第48期）	自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日	平成21年１月16日 近畿財務局長に提出。
(4)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第49期中）	自 平成18年11月21日 至 平成19年５月20日	平成21年１月16日 近畿財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第49期）	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月20日	平成21年１月16日 近畿財務局長に提出。
(6)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第50期中）	自 平成19年11月21日 至 平成20年５月20日	平成21年１月16日 近畿財務局長に提出。
(7)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第47期）	自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(8)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第48期中）	自 平成17年11月21日 至 平成18年５月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(9)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第48期）	自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(10)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第49期中）	自 平成18年11月21日 至 平成19年５月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(11)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第49期）	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(12)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第50期中）	自 平成19年11月21日 至 平成20年５月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(13)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第50期）	自 平成19年11月21日 至 平成20年11月20日	平成21年２月20日 近畿財務局長に提出。
(14)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第47期）	自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日	平成21年３月３日 近畿財務局長に提出。
(15)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第48期中）	自 平成17年11月21日 至 平成18年５月20日	平成21年３月３日 近畿財務局長に提出。
(16)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第48期）	自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日	平成21年３月３日 近畿財務局長に提出。

(17) 半期報告書 の訂正報告書	事業年度 (第49期中)	自 至	平成18年11月21日 平成19年５月20日	平成21年３月３日 近畿財務局長に提出。
(18) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第49期)	自 至	平成18年11月21日 平成19年11月20日	平成21年３月３日 近畿財務局長に提出。
(19) 半期報告書 の訂正報告書	事業年度 (第50期中)	自 至	平成19年11月21日 平成20年５月20日	平成21年３月３日 近畿財務局長に提出。
(20) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第50期)	自 至	平成19年11月21日 平成20年11月20日	平成21年３月３日 近畿財務局長に提出。
(21) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第49期)	自 至	平成18年11月21日 平成19年11月20日	平成21年３月19日 近畿財務局長に提出。
(22) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第50期)	自 至	平成19年11月21日 平成20年11月20日	平成21年３月19日 近畿財務局長に提出。
(23) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第51期第１四半期)	自 至	平成20年11月21日 平成21年２月20日	平成21年４月３日 近畿財務局長に提出。
	(第51期第２四半期)	自 至	平成21年２月21日 平成21年５月20日	平成21年７月３日 近畿財務局長に提出。
	(第51期第３四半期)	自 至	平成21年５月21日 平成21年８月20日	平成21年10月２日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月19日

北恵株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	原	信	之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田		豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀		裕	三	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成19年11月21日から平成20年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成20年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年２月18日

北恵株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田　　豊		㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　　裕　三		㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成20年11月21日から平成21年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成21年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、北恵株式会社の平成21年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北恵株式会社が平成21年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月19日

北恵株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　原　信　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田　　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　　裕　三　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成19年11月21日から平成20年11月20日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成20年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年２月18日

北恵株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田　　豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　　裕　三	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成20年11月21日から平成21年11月20日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成21年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年２月19日
【会社名】	北恵株式会社
【英訳名】	KITAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北　村　良　一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番14号イトウビル
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北村良一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年11月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね３分の２に達している１事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４ 【付記事項】

該当事項はありません。

５ 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年２月19日
【会社名】	北恵株式会社
【英訳名】	KITAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北　村　良　一
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番14号イトウビル
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　北村良一は、当社の第51期(自　平成20年11月21日　至　平成21年11月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。